

令和2年度 第2回 社会教育委員の会議 会議要旨

日時：令和3年1月27日（水）13：30～
場所：生涯学習総合センター 研修室2・3

出席者 委員8名（2名欠席）
事務局6名

【冒頭】

「Zoomを使ったオンライン学習体験」

社会教育委員勉強会の開催時に委員より、「會津稽古堂において一部の講座で行っているオンラインを活用した取組を実際に体験してみたい」との要望があったため、オンライン上でミーティングや会議を行うことができるアプリ「Zoom」の使用について体験してもらう機会を設定した。

「Zoom」の基本事項などの説明の後に、実際にPC画面上からZoomを使ったやり取りに参加していただいた。

1. 開 会
2. 挨拶
教育長（教育部長代読）
3. 社会教育委員勉強会の実施報告

事務局より、令和2年度中に2回開催された社会教育委員勉強会の実施内容の報告を行い、また、第69回福島県公民館研究集会（紙面開催）に寄稿された千葉大学教育学部准教授 丹間 康仁氏の「公民館の学びが創るこれからの社会—少子高齢化と新型コロナウイルスを乗り越えて」の概要説明を行った。

4. 議 題

令和2年度第1回の会議で決定した「不測の状況下における生涯学習のあり方について」というテーマについて、話し合いを行った。

委員には、事前に参考として社会教育委員勉強会で配付した各公民館の新型コロナ禍における対応状況をまとめた資料や大学教員による研修論文などを踏まえた上で、

- (1) 新型コロナ禍で浮き彫りになった公民館の課題は何か。
- (2) 新型コロナ禍で公民館が果たすべき役割は何なのか。

という2つの視点から、それぞれ意見を述べていただいた。

「(1) 新型コロナ禍で浮き彫りになった公民館の課題は何か。」については、委員から下記の意見が出された。

- 新型コロナ禍による利用自粛により、公民館の強みであった「集まれる場所」としての機能が果たせなくなり、多くの利用団体において活動の停滞を招いている。
- 各団体において、安全対策のため、オンラインを活用した活動を行おうにも高齢者が多くやり方やノウハウが分からず、公民館に集まって活動せざるを得ない状況となっている。
- 公民館での講座・事業の中止により、市民の学習機会が減少している。
- 多くの団体が公民館を活動拠点としているため、公民館が利用できないと活動が停滞してしまう。地域において、公民館が利用できない場合でも団体活動が停滞しないよう民間施設等も含めた活動できる場所の計画的な確保や情報共有などが必要である。

「(2) 新型コロナ禍で公民館が果たすべき役割は何なのか。」については、委員から下記のとおり意見が出された。

- 公民館の事業においては、何でも中止・休止ではなく、十分な感染対策をとりつつ、今の状況下で何ができるのかを考えて講座や事業を工夫して実施し、学習機会を提供し続ける姿勢を継続してほしい。
- 新型コロナ禍により、感染の不安をかかえながらも公民館に集まって活動する団体もある。不安を払拭できるよう、十分な感染対策を取りつつ、密にならない十分な広さの場所を使用できるよう配慮することや、公民館に集まらなくても社会教育活動が継続できるようオンラインの基本的な活用の仕方を学ぶ機会を公民館が提供することなどが必要である。特に、高齢者やデジタル機器の取り扱いに不慣れな方には手厚い施策が必要と考える。
- 新型コロナ禍における新しい生活様式について、公民館での社会教育活動などを通して、市民が学ぶことができる機会を設けることも必要ではないか。
- with コロナの状況下において、これからの公民館は、「集合してコミュニケーションをとる場」としての機能とともに、オンラインなどを活用した「集合しなくてもコミュニケーションが取れる」機能の2つを並立させていかななくてはならない。世の中の流れからも、オンラインの活用とその普及は無駄にはならないと思われる。この機会に地区公民館も含めたオンラインの活用・普及を進めてはどうか。

5. その他

特になし

以上